

(1)新しい入学者選抜制度全体について

| 番号 | 質問  | 回答   | 回答日     |
|----|---|--|---------|
| 1  | 新しい入試制度(令和10年4月高校入学者対象)について教えてください。                                       | 佐賀県教育委員会では、佐賀県教育大綱の冒頭に掲げる「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい。」という理念を踏まえ、今回新たに県立高等学校入学者選抜制度を見直すことにしました。<br>今回の新しい入試では、今まで以上に受験生の能力・意欲を多面的に評価し、受験生と各高校のスクール・ポリシーとの適合を図れるように、複数の受検方式を設定しました。また、隣県公立高校や県内外の私立高校と入試時期を近づけました。このことにより、受験生の皆さんは多様な選択肢から、自分の進路についてしっかりと考えた上で入試に臨むことができます。受験生の皆さんには、この入試を通じて「自分で自分のことを決め」て、一歩を踏み出してほしいと思っています。<br>また、入試が終わったら、卒業式までの期間を、中学校の学習の総復習や高校での新たな学びに向けた準備をする時間として有効活用してください。 | R8.3.31 |
| 2  | 「わかりやすい入試制度」「安心して受検できる入試制度」にかかわると聞きましたが、新しい入試制度のどのようなところがわかりやすく、安心なのでしょう。 | 現在の一般選抜の選考方法(選考Ⅰ・Ⅱ)がわかりにくいという指摘を受けていました。そこで、今回の入試制度では、受験生の能力や意欲に応じて選択しやすいように受検方式を3つ設定しました。<br>また、「安心して受検できる入試制度」については、受検の機会を複数確保するために、前期選抜、後期選抜を設定しました。また、重点評価枠の継続、配慮が必要な受験生を対象とした特別措置・特別枠での選抜実施、追検査の実施など、現在も実施しているものについては引き続き行っていきます。さらに、今回新たに調査書から「出欠の記録」「行動の記録」欄を削除することとしました。   | R8.3.31 |